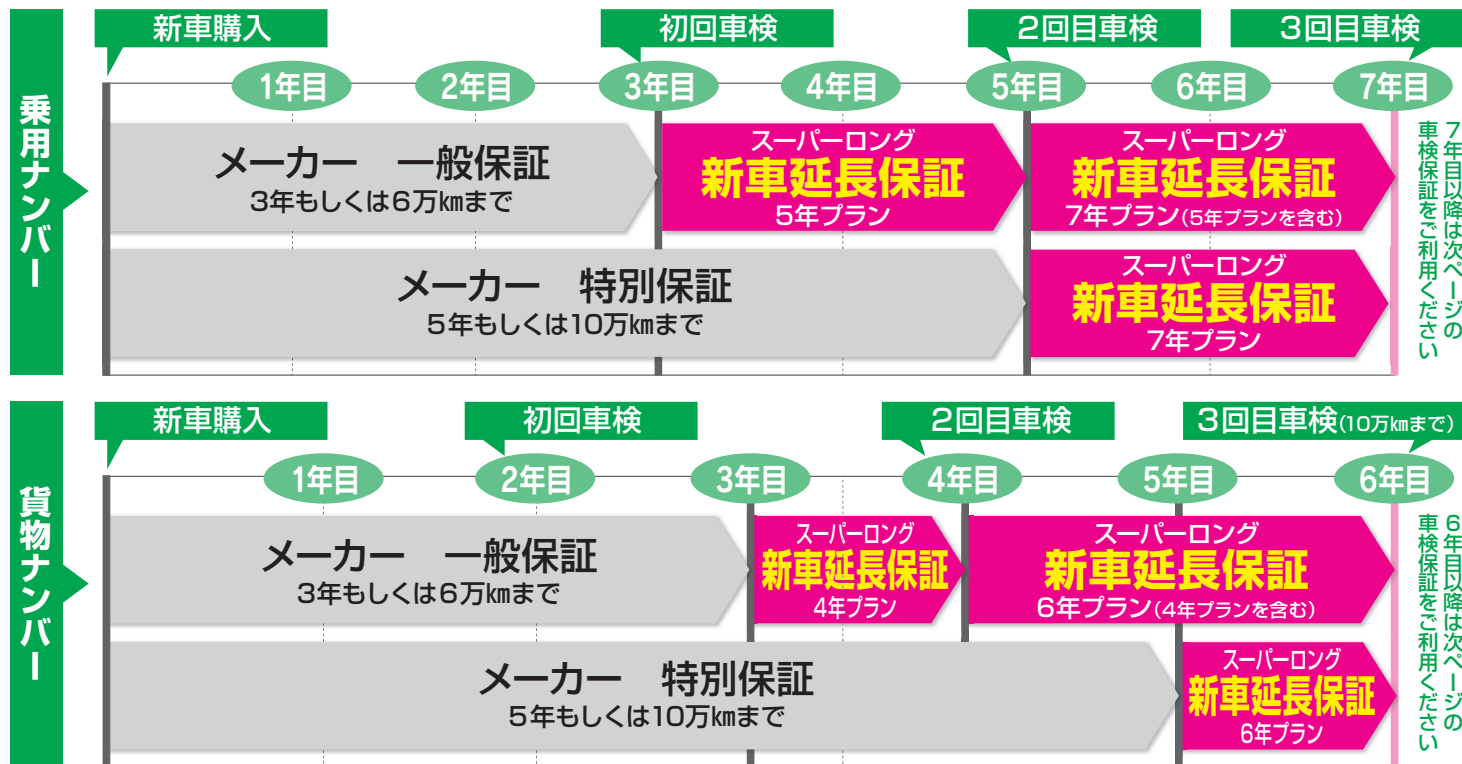


新車販売後初回車検を確実に来てもらうために・・・

スーパーロング保証 新車延長保証

新車登録から3年(6万kmまで)で終了するメーカーの一般保証と5年で終了する新車保証(一般保証と特別保証)を7年まで(貨物ナンバーは6年まで)延長する新車保証プランです!!



スーパーロングの新車延長保証に入っているとこんなに安心!

- 安心1** メーカー保証終了後に万が一故障しても無料で修理が受けられるから安心!!
- 安心2** お引越などでお引越先にお車を持ち込めない時でも、全国の提携指定整備工場でも修理できるので安心!!
- 安心3** スーパーロング新車保証は走行制限がないのでどれだけ走っても無料で修理が受けられるので安心!!(法人・貨物ナンバーを除く)
- 安心4** これらの箇所が故障しても、無料で修理できるから安心!!



加入時期

新車購入時・未使用車購入時・初回車検時

保証期間

乗用ナンバー

開始: 初度登録日より3年以降、または累計走行距離が6万kmを超えた時点の何れか早い方

終了: 5年プラン…初度登録日より5年目の前日まで (法人名義は初度登録日より5年目または走行距離が10万kmいずれか早く到達した時点で終了)

7年プラン…初度登録日より7年目の前日まで (法人名義は初度登録日より7年目または走行距離が10万kmいずれか早く到達した時点で終了)

貨物ナンバー

開始: 初度登録日より3年以降、または累計走行距離が6万kmを超えた時点の何れか早い方

終了: 4年プラン…初度登録日より4年目の前日まで (初度登録日より4年目または走行距離が10万kmいずれか早く到達した時点で終了)

6年プラン…初度登録日より6年目の前日まで (初度登録日より6年目または走行距離が10万kmいずれか早く到達した時点で終了)

注意事項

- ・法人名義も加入可。走行距離が10万kmまでの走行制限が付きます。
- ・貨物ナンバーは軽トラ以外のトラック、バス、営業車、マイクロバス等は加入できません。(要確認)
- ・車輛購入店及び弊社指定工場での車検を受けること。・加入時に何れの故障も発生していないこと
- ・未使用車の場合: 保証継承がされていること。初度登録日より6ヶ月以内、100km未満であること。・冠水歴・事故歴等の重大な瑕疵がないこと。
- ・無改造車でレース・ラリー歴がないこと。